

【55歳ローン】商品内容説明書

(平成30年4月1日現在)

1. 商品名	● 55歳ローン
2. ご利用いただける方	● 勤続満1年以上、申込み年度中に55歳に到達する、または満55歳以上60歳未満の「毎日新聞社」の社員の方かつ現役組合員の方。なお、人事部の承認印が必要です。
3. おつかいみち	● 生活資金。
4. ご融資金額	● 毎月のお給料(1回)につき最高5万円を限度とします。(最高360万円・万円単位)
5. ご融資期間	● お申し込み月の翌月給料日～定年月の給料日まで(最高72回)
6. ご融資利率	● 本ローンの金利は変動金利です。毎年2回、金利の見直しをおこないます。 ● 適用金利はお申込み時ではなく、実際にお借りいただく日の金利が適用されます。 ● 金融情勢等により、お借入中の分も含め本金利を見直す場合がございます。
7. お申込み手続き(必要書類)	● 当組合所定の「55歳ローン申込書」と「個人情報の収集・保有・利用・提供等に関する同意書兼借入の意思確認書」に必要事項をご記入、ご捺印のうえ、人事部に提出していただき融資の承認を受けてください。その後、上記書類を当組合窓口までご提出ください。審査の結果は当組合からご連絡いたします。
8. 保証人	● 不要。(毎日新聞社様が保証していただけます。)
9. お利息計算方法	● 元金一括返済。付利単位1円とし、前月返済日翌日～当月返済日までの利息を日割り計算。
10. 利子補給について	● 3分の1の利子補給がございます。
11. ご融資金のお受け取り方法	● 毎月のお給料に加算してご融資いたします。
12. 約定返済日・ご返済方法	(ア) 利息のみ毎月返済。約定返済日は毎月のお給料日です。休業日の場合は前営業日。 ※ ただし、ご定年月は退職金およびその他給付金等(企業年金等含む)(以下、退職金等)による一括返済になります。(ご定年月はお給料引きいたしません) (イ) 元金の返済は、原則、退職金等による「一括返済」になります。 ※ ただし、会社を退職される際に残債務がある場合は、退職金等から一括清算していただきます。
13. 任意によるご返済	● 窓口において、任意返済(一部・全額)ができます。 ● 返済日については原則、当組合が指定する日とさせていただきます。
14. ご融資金額の変更・中止等	● ご融資金額の増額または減額(万円単位)ができます。 ● ご融資継続中での「融資中止」、および融資中止後の「融資再開」ができます。 ※ ただし、「ご融資金額の増額」または「融資再開」の場合、再度申込書、金銭消費貸借契約証書等のご提出が必要です。
15. 名誉職員手当によるご返済の場合	● 退職金での清算不能の場合のみ、「エースローン」の名職貸付に切り替わります。改めて「エースローン」契約に関する書類をご提出いただけます。 ● 「エースローン」切り替え後も毎日新聞社の保証は継続されます。(保証人不要)
16. 記入上のご注意	● 金銭消費貸借契約は限度額方式となります。「分割借入総額」(※)欄には最終融資残高を記入してください。 ※ 当組合にて「分割借入総額」を計算いたします。

参考：平成30年度55歳ローン、「貸付最大回数」早見表

※平成30年度中に55歳以上60歳に到達する方。

年齢	誕生月/終了月 誕生年/終了年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	→→→→	1月	2月	3月
		60歳	昭和33年/平成30年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	昭和34年	10
59歳	昭和34年/平成31年	13	14	15	16	17	18	19	20	21	昭和35年	22	23	24
58歳	昭和35年/平成32年	25	26	27	28	29	30	31	32	33	昭和36年	34	35	36
57歳	昭和36年/平成33年	37	38	39	40	41	42	43	44	45	昭和37年	46	47	48
56歳	昭和37年/平成34年	49	50	51	52	53	54	55	56	57	昭和38年	58	59	60
55歳	昭和38年/平成35年	61	62	63	64	65	66	67	68	69	昭和39年	70	71	72

別表[5月以降貸付調整回数]

貸付月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調整回数	Δ1	Δ2	Δ3	Δ4	Δ5	Δ6	Δ7	Δ8	Δ9	Δ10	Δ11

詳しい内容につきましては、当組合までお気軽にご相談ください